

- ※3: (2)の資格で出場を申し込む者は、連盟所属倶楽部会員または四国在住を条件とする。
※4: 資格(6)のSGU特別承認者については競技委員会の判断によりWHSハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。

10. 入 賞 : 優勝、2位、3位、4位、5位タイ迄
11. 参 加 申 込 : 参加希望者は、参加料を添えて所属倶楽部に申し込むこと。
申し込みを受けた倶楽部は、所定の申込書に記入し参加料を添えて連盟へ申し込むこと。
申込み用紙はFAX、参加料は下記指定口座へ振り込むこと。
振込先 : 四国ゴルフ連盟 口座番号 伊予銀行本店 (普)1657319
ファックス番号 089-990-3261
12. 申 込 締 切 日 : 4月19日(金) 正午までにSGU事務局へ必着のこと。
締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。
13. 参 加 料 : 5,000円
注1: 申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。
(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)
注2: 締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料(銀行振込手数料等)は申込者の負担とする。
14. 個人情報に関する : 参加希望者は、参加申込みに際し、「四国女子アマチュアゴルフ選手権競技参加申込書」により、四国ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
同意内容
(1)四国女子アマチュアゴルフ選手権の参加資格の審査。
(2)本競技の開催および運営に関する業務。これには、参加者に対する競技関係書類の発送や関係機関(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。
(3)新型コロナウイルス感染症関連で関係医療機関等への住所、氏名など連絡先の公表。
(4)この申込書による参加者の個人情報と、本競技における競技結果の記録の保存ならびに本競技終了後において必要に応じ、そのうち参加申込書に記載の公表事項の適宜の方法による公表。
15. 肖像権に関する : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技に関して、報道、広報のため、あるいは四国ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかる競技者の肖像権を四国ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。
同意内容
16. 練 習 日 : 土曜、日曜、祝日を除き開催コースの指定する日とし競技会の当日及び前2回に限り会員並み扱いとする。
但し、所属倶楽部または連盟にエントリーを済ませた者に限ることとし、予約は必ず所属倶楽部を通して申し込むこと。
- 付記: (1) 本競技上位者4名に、第65回日本女子アマチュアゴルフ選手権競技(6月11日～14日 我孫子ゴルフ倶楽部)への参加資格を付与する。
(2) 本競技上位者で平成11年(1999年)12月31日以前に誕生した者、5名に第28回日本女子ミッドアマチュアゴルフ選手権競技(11月7日～8日 広島県広島カントリー倶楽部西条コース)への参加資格を付与する。
- ※(1)(2)の参加資格の順位にタイが生じた場合の決定方法については、後日発送する「参加選手への注意事項」と大会当日掲示板にて告知する。
- ※本競技において日本女子アマチュアゴルフ選手権競技または日本女子ミッドアマチュアゴルフ選手権競技の出場資格を取得した後、その出場を取りやめた場合、次位の選手に出場資格を付与する。

注:上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要な他の参加資格を満たすことを条件とする。

SGU 競技委員会